

令和 6 年度 定期監査結果報告書
(令和 6 年度執行分)

取手地方広域下水道組合監査委員

目 次

| | | |
|---|---------------|-----|
| 1 | 監査を行った監査委員 | 1 |
| 2 | 監査の種類 | 1 |
| 3 | 監査の範囲 | 1 |
| 4 | 監査の着眼点 | 1 |
| 5 | 監査の方法 | 1 |
| 6 | 監査対象課及び期間 | 2 |
| 7 | 監査意見 | 2 |
| 8 | 重点監査項目による監査結果 | 3～4 |
| 9 | 対象課別の監査結果 | 4 |

定期監査結果報告書

1 監査を行った監査委員

取手地方広域下水道組合監査委員 石橋 大輔

取手地方広域下水道組合監査委員 山野井 隆

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査

3 監査の範囲

令和6年度における組合の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、及び、行政事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるよう組織運営の合理化に努めているかを主眼として監査を実施した。

また、指定事業中の重点監査項目に収入事務等（公金、公金外現金取扱事務）、支出事務、契約事務（契約手続）、その他、経営に係る事業の管理及び効率的な事業運営等を設定し、監査を行った。

5 監査の方法

各課から予算の執行状況及び事務事業の中から指定した事業の契約事務、補助金等交付事務等の資料の提出を求めるとともに、補助職員をもって事前に関係書類等の準備調査を行わせた。また、必要に応じて補足資料の提出及び説明を求めた。

6 監査対象課及び期間

(1) 第1回定期監査

対象課：経営課

11月13日（水） 監査資料提出期限（対象期間 令和6年10月31日現在）

11月27日（水） 監査実施日

(2) 第2回定期監査

対象課：保全課

12月11日（水） 監査資料提出期限（対象期間 令和6年11月30日現在）

12月23日（月） 監査実施日

(3) 第3回定期監査

対象課：水再生課

1月17日（金） 監査資料提出期限（対象期間 令和6年12月31日現在）

1月27日（月） 監査実施日

7 監査意見

監査の結果、各事務事業は、概ね適正に執行されているものと認められた。ただし、事務の一部に次のとおり改善を要する事項が見受けられたので、その措置を講じられたい。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度、口頭で指示又は注意を行い、改善を求めた。

各課においては、必要な規則等の見直し、事務の適正化、効率化に向けた改善を行い、一層適正な事務を行うよう努められたい。

「会計手続きについて」

インボイス制度の開始に伴い、組合として請求書の交付を受けることが困難な特例業務の帳簿の記載方法について、特例種別が記載されていないものが確認されたので、摘要欄に特例種別を記載するなど管理方法を確立されたい。

8 重点監査項目による監査結果

(1) 収入事務等について

収入事務等の事務処理は概ね適正に行われていた。

(2) 支払事務について

本組合における支払いについての事務処理は、適正に行われていた。今後も会計規則を遵守し、適正な支払事務の執行に努められたい。

(3) 契約事務について

本組合における業務委託、工事請負等の契約事務についての事務処理は、概ね適正に行われていた。

(4) 要望事項について

【経営課】

「使用料改定について」

今後、使用料改定を検討する際は、資産維持費の計上方法等、最新の通知・資料を参考に検討するとともに、改定による収益の増加だけでなく、節水意識の高まりによる減収なども考慮し、適正な改定を検討されたい。

【保全課】

「材料費の執行について」

材料を購入する際は、法令を遵守するとともに経済性、効率性を考慮し一会計年度内の購入数量を見込み契約するなど、より適正な事務の執行を図られたい。

【水再生課】

「処理場包括管理業務委託について」

複数年の処理場包括管理業務委託において、昨今の人件費・物価の高騰に伴った契約変更については、著しい価格変動については契約変更する旨の規定が契約書に明記されていることから、変動が激しい現状を鑑み、定期的な確認を行うとともに、適正な契約変更をすることで対応されたい。

(5) その他

本組合における経営に係る事業の管理等についての事務処理は、概ね適正に行われていた。

9 対象課別の監査結果

監査期間 令和6年11月13日から令和7年1月27日まで

| 課名 | 実施年月日 | 監査結果 |
|------|------------|--|
| 経営課 | 令和6年11月27日 | 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されたものと認める。 |
| 保全課 | 令和6年12月23日 | 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されたものと認める。 |
| 水再生課 | 令和7年1月27日 | 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されたものと認める。 |